

平成29年第2回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年11月7日開会

平成29年11月7日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



平成29年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	2
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	3
日程1 議長選挙について	3
挨拶	
○奥島光晴君	4
日程2 副議長選挙について	4
挨拶	
○生駒一義君	5
日程3 議席の指定	5
日程4 会期の決定について	5
日程5 会議録署名議員の指名	5
日程6 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採決	6
日程7 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意 を求めることについて	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採決	7
挨拶	
○前田一博君	7
日程8 第8号議案 平成28年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計 歳入歳出決算の認定について	7
提案理由説明	
○東村広域連合長	7

採 決 .....	9
日程 9 第 9 号議案 平成 2 9 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 .....	9
日程 10 第 10 号議案 平成 2 9 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算 .....	9
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	9
採 決 .....	1 0
日程 11 第 1 号報告 債権放棄の報告について .....	1 0
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	1 0
日程 12 第 2 号報告 専決処分の承認を求めることについて (福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及 び同組合規約の変更について) .....	1 1
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	1 1
採 決 .....	1 1
閉議宣告 .....	1 1
広域連合長挨拶 .....	1 1
閉会宣告 .....	1 2

平成29年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第6号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合副広域連合長 の選任につき議会の同 意を求めることにつ いて	広域連合長	29.11.7	29.11.7	同 意
第7号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	〃	〃	〃	〃
第8号議案	平成28年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	〃	〃	〃	認 定
第9号議案	平成29年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第10号議案	平成29年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算	〃	〃	〃	〃
第1号報告	債権放棄の報告につ いて	〃	〃	〃	承 認
第2号報告	専決処分の承認を求め ることについて（福井 県市町総合事務組合を 組織する地方公共団体 の数の増加及び同組合 規約の変更について）	〃	〃	〃	〃

平成29年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
11月7日	火	午後2時35分	本会議	福井県自治会館 201研修室	開会、議長選挙、副 議長選挙、議案上 程、採決、閉会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 29 年 11 月 7 日（火曜日）午後 2 時 35 分開会

平成 29 年 11 月 7 日、定例会が福井県自治会館 201 研修室（議場）に招集されたので、会議を開いた。

日程 12 第 2 号報告 専決処分の承認を求  
めることについて（  
福井県市町総合事務  
組合を組織する地方  
公共団体の数の増加  
及び同組合規約の変  
更について）

## ○議事日程

- 日程 1 議長の選挙について
- 日程 2 副議長の選挙について
- 日程 3 議席の指定
- 日程 4 会期の決定について
- 日程 5 会議録署名議員の指名
- 日程 6 第 6 号議案 福井県後期高齢者医  
療広域連合副広域連  
合長の選任につき議  
会の同意を求めるこ  
とについて
- 日程 7 第 7 号議案 福井県後期高齢者医  
療広域連合監査委員  
の選任につき議会の  
同意を求めること  
について
- 日程 8 第 8 号議案 平成 28 年度福井県  
後期高齢者医療広域  
連合一般会計・特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程 9 第 9 号議案 平成 29 年度福井県  
後期高齢者医療広域  
連合一般会計補正予  
算
- 日程 10 第 10 号議案 平成 29 年度福井県  
後期高齢者医療広域  
連合後期高齢者医療  
特別会計補正予算
- 日程 11 第 1 号報告 債権放棄の報告につ  
いて

## ○出席議員（19 名）

- 3 番 下中 雅之君 4 番 松田うめ子君
- 5 番 栗野 明雄君 6 番 浜上 雄一君
- 7 番 原田 進男君 9 番 遠藤 隆君
- 10 番 安立 里美君 11 番 前田 一博君
- 12 番 佐野 和彦君 13 番 生駒 一義君
- 14 番 北島 忠幸君 15 番 畑中 章男君
- 16 番 丸山 忠男君 17 番 田中 義乃君
- 18 番 奥島 光晴君 19 番 石丸 浜夫君
- 20 番 三上 薫君 22 番 山田 栄君
- 23 番 齋藤 則男君

## ○欠席議員（4 名）

- 1 番 田中 和義君 2 番 大塚 佳弘君
- 8 番 佐々木勝久君 21 番 前田 嘉彦君

## ○説明のため出席した者

- 広域連合長 東 村 新 一 君
- 副広域連合長 杉 本 博 文 君
- 代表監査委員 田 本 光 三 君
- 事務局長 大 石 義 一 君
- 事務局次長 塚 田 康 之 君

業務課長 高谷竜治君  
業務課長補佐 清水幸君

---

○事務局出席職員

書記 石塚栄子  
書記 長井隆幸

---

○事務局長（大石義一君） 事務局長の大石でございます。本年3月に開催いたしました定例会以降、福井県後期高齢者医療広域連合議会におきまして、議長、副議長が欠けている状態でございます。したがって、議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長職を行うことになっております。本日の出席議員の中で南越前町の生駒一義議員が年長の議員でございますので、仮議長をよろしくお願ひしたいと思います。それでは、生駒議員、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（生駒一義君） ただいま御紹介をいただきました生駒でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。

平成29年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、田中和義議員、大塚佳弘議員、佐々木勝久議員、前

田嘉彦議員の4名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 本日、ここに平成29年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。また、日ごろは当広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は制度発足から節目の10年を迎えました。現在、国では医療費の増大に対応し持続可能な医療保険制度を構築するため、さまざまな分野で改革を進めており、後期高齢者医療制度についても保険料軽減特例や高額医療費制度等の段階的な見直しが示されているところであります。さらに、平成30年度から国民健康保険の財政運営主体が都道府県になることから、後期高齢者医療制度についても安定した財政運営が可能となるように運営体制のあり方の検討を要望しており、全国後期高齢者医療広域連合長会議においても議論されているところであります。

平成28年度の福井県後期高齢者医療費の動向でございますが、総額は1,061億円で、前年度に比べ2億3,000万円、0.

2%増加しましたが、1人当たりの医療費は91万円で、前年に比べ1.3%減少し、制度開始以来、初めて減少となりました。これは、被保険者数の増加と診療報酬の改定に伴うものと考えられます。平成29年度医療費は従来の増加傾向に戻ると予想され、当広域連合といたしましては、データヘルス計画に基づき、各市町や関係機関と連携の上、健康診査などの保健事業を推進し、後発医薬品使用促進、あるいは重複頻回受診者訪問指導事業によりまして、医療費の適正化に努め、被保険者の皆様に信頼され、安心していただける制度運営に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、副連合長及び監査委員の選任について議会の同意をお願いする人事案件、平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、平成29年度一般会計補正予算、平成29年度特別会計補正予算の計5議案と、債権放棄の報告、専決処分の承認を求めることについての計2件の報告を御提案申し上げます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

**○臨時議長（生駒一義君）** 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、和泉明議員、横田則孝議員、中本茂議員、平岡忠昭議員、末本幸夫議員、城戸茂夫議員、帰山寿憲議員、池上優徳議員、皆川信正議員、加藤貞信議員、以上10名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条及び第106条の規定に基づき、これを受理し、辞職が許可されております。また、松本孝雄議員、山川豊議員が議員の任期を満了されました。

これらの辞職等に伴い、新たに当広域連合議会議員となられた皆様方を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

**○事務局（石塚栄子書記）** それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

田中和義議員、栗野明雄議員、浜上雄一議員、原田進男議員、佐々木勝久議員、遠藤隆議員、前田一博議員、丸山忠男議員、田中義乃議員、奥島光晴議員、石丸浜夫議員、三上薫議員、以上でございます。

**○臨時議長（生駒一義君）** なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 議長選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118

条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推薦により行います。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長において指名することといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(生駒一義君) 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

それでは、議長に福井市から選出いただいております奥島光晴議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名いたしました奥島光晴議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(生駒一義君) 御異議なしと認めます。よって、奥島光晴議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。議長に当選されました奥島光晴議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

(議長 奥島光晴君 登壇)

○議長(奥島光晴君) ただいま議長に御推挙いただき、誠にありがとうございます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は制度開始か

ら10年目となり、現在では高齢者を支える医療制度とし、安定し、定着してきていると認識をいたしておるところでございます。被保険者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられるように、現行制度をしっかりと運営していくことが肝要だと考えております。

このたび、議長を拝命させていただいたところでございますけれども、当議会の円滑な運営に誠心誠意努めてまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、どうか御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

○臨時議長(生駒一義君) それでは、ここで新議長と交代いたします。議長、議長席にお着き願いたいと思います。どうもありがとうございます。

(生駒臨時議長議長席退席、奥島議長議長席着席)

○議長(奥島光晴君) これより、議長の職務を務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

日程2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条2項及び3項の規定に基づき、指名推薦により行います。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと存じますが、これに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、南越前町から選出いただいております生駒一義議員を指名いたします。お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました生駒一義議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 異議なしと認めます。よって、生駒一義議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。副議長に当選されました生駒一義議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

(副議長 生駒一義君 登壇)

○副議長(生駒一義君) 就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま副議長を拝命いたしましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。議長を補佐し、当広域連合議会、また後期高齢者医療制度の発展に向けて誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。今後とも議員各位の御支援、御協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願

います。

○議長(奥島光晴君) 続きまして、日程3 議席の指定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局(石塚栄子書記) それでは、命によりまして、氏名とその議席番号を順に朗読いたします。

1番 田中和義議員、5番 栗野明雄議員、6番 浜上雄一議員、7番 原田進男議員、8番 佐々木勝久議員、9番 遠藤隆議員、11番 前田一博議員、16番 丸山忠男議員、17番 田中義乃議員、18番 奥島光晴議員、19番 石丸浜夫議員、20番 三上薫議員、以上でございます。

○議長(奥島光晴君) 次に、日程4 会期の決定について、を議題といたします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程5 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の

規定により、三上薫議員、山田栄議員を指名します。

次に、日程6 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

議案1ページを御覧ください。福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

前任の副広域連合長でありました越前市の奈良市長の後任といたしまして、引き続き同氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(奥島光晴君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は、人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第6号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ただいま副広域連合長の選任に同意を得られました奈良副広域連合長は、本日、所用のため欠席されておりますので、御了承願います。

○議長(奥島光晴君) 次に、日程7 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、を議題とします。地方自治法第117条の規定により、前田一博議員の退場を求めます。

(11番 前田一博君 退場)

○議長(奥島光晴君) 提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案3ページを御覧ください。福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきましては、当広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。当広域連合の監査委員でありました城戸茂夫議員の後任として、越前市議会から選出いただきました前田一博議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（奥島光晴君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は、人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥島光晴君） 御異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥島光晴君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、前田一博議員の入場を許可します。

（11番 前田一博君 入場）

○議長（奥島光晴君） 前田議員の選任に

ついては、同意されました。

ここで、前田議員から御挨拶を受けることといたします。

（11番 前田一博君 登壇）

○議員（前田一博君） 就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の同意をいただき、監査委員に就任しました前田一博でございます。

地方自治法における監査の重要性を踏まえ、議員各位の御指導と御鞭撻をいただきながら、広域連合の財政運営における監査の重要性を深く認識し、田本監査委員ともども公正な立場から監査をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（奥島光晴君） ありがとうございます。次に、日程8 第8号議案 平成28年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第8号議案 平成28年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

議案5ページを御覧ください。本案は地方自治法第233条第1項の規定に基づき、決算を調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊の平成28年度歳入歳出決算書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。平成28年度の決算規模であります。一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして、1,035億6,583万7,522円、歳出決算額といたしまして1,016億3,337万2,564円で、差引額は19億3,246万4,958円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入決算書をお願いいたします。予算現額の合計が4億7,910万9,000円、収入済額の合計が4億7,911万9,747円で予算現額と比較して、1万747円の増となっております。

次に、3ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。予算現額の合計が4億7,910万9,000円、支出済額の合計が4億4,274万6,446円で、不用額が3,636万2,554円となっております。

次に、5ページ、特別会計歳入決算書を

お願いいたします。6ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,029億3,099万6,000円、調定額の合計が1,030億8,797万4,123円、収入済額の合計が1,030億8,671万7,775円で、不納欠損額が48万2,676円、収入未済額が77万3,672円となり、予算現額と収入済額とを比較して1億5,572万1,775円の増となっております。

次に、7ページ、特別会計歳出決算書をお願いいたします。8ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,029億3,099万6,000円、支出済額の合計が1,011億9,062万6,118円で、不用額が17億4,036万9,882円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で3,637万3,301円、特別会計で18億9,609万1,657円の差引残額が発生いたしました。これらにつきましては、それぞれ平成29年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします平成29年度一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第8号議案 平成28年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたし

まして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認をいただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥島光晴君） ただいま説明のありました第8号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥島光晴君） ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥島光晴君） 討論なしと認めます。

それでは、ないようでございますので、討論を終結いたしまして、第8号議案を採決いたします。

お諮りします。

第8号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（奥島光晴君） ありがとうございます。起立全員でございます。

よって、そのように決しました。

次に、日程9 第9号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び日程10 第10号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を会議規

則第35条の規定により一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第9号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第10号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、第9号議案の平成29年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案7ページを御覧ください。平成29年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入歳出ともに3,637万3,000円を増額し、予算総額で4億8,688万9,000円とするものであります。

おめぐりいただきまして、8ページを御覧ください。歳入につきましては、第4款

繰越金を3,637万3,000円増額しております。これは、平成28年度の広域連合運営経費の決算剰余金であり、歳出の第4款 諸支出金において各市町に決算に基づいた剰余金を返還するものであります。

次に、第10号議案の平成29年度特別会計補正予算についてであります。

議案9ページをお願いいたします。補正額は、歳入・歳出ともに22億3,115万

3,000円を増額し、予算総額で1,053億4,219万1,000円とするものがあります。

おめくりいただきまして、10ページを御覧ください。まず歳入におきましては、第1款 市町支出金で平成28年度分の療養給付費に係る市町負担金を清算した結果、10の市町において追加負担が生じたため、2,779万円を増額しております。

次に、第8款 繰入金で、療養給付費に係る清算の結果、不足額が生じた分を療養給付費等準備基金から取り崩すもので、3億727万2,000円を増額しております。

次に、第9款 繰越金で、平成28年度の決算剰余金として、18億9,609万1,000円を増額しております。

続いて、歳出につきましては、第8款 諸支出金で、平成28年度療養給付費負担金等の清算による国等への償還金、22億3,115万3,000円を増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（奥島光晴君） ただいま説明のありました第9号議案及び第10号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥島光晴君） ないようござい

ますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥島光晴君） 討論なしと認めます。

それでは、第9号議案及び第10号議案を一括して採決します。

お諮りします。

第9号議案及び第10号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（奥島光晴君） ありがとうございます。全員起立であります。

よって、そのように決しました。

次に、日程11 第1号報告 債権放棄の報告について、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第1号報告 債権放棄の報告につきまして、御説明申し上げます。

議案11ページを御覧ください。本案は、地方自治法第236条第1項の規定に基づき、医療費負担金返還金にかかわる債権を放棄いたしましたので、報告するものであります。

今回、報告いたします債権につきましては、平成22、23年度の高額療養費及び一部負担金並びに資格喪失後療養給付費の

返還債権について、消滅時効にかかわる時効期間が満了したことによる当該債権を放棄したものでございます。

以上、第1号報告 債権放棄の報告につきまして、御説明いたしました。

○議長（奥島光晴君） ただいま説明のありました第1号報告について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥島光晴君） ないようでございますので、質疑を終結します。

以上で、第1号報告を終わります。

次に、日程12 第2号報告 専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第2号報告 専決処分の承認を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案13ページを御覧ください。本案は、平成29年6月1日から福井県市町総合組合に若狭広域行政事務組合が加入したことに伴い、当該組合を構成する地方公共団体の数の増加に係る規約の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年5月24日付けで広域連合長の専決処分といたしましたものであります。

同条第3項によりまして、ここに報告し、御承認をお願いするものでございます。何とぞ、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥島光晴君） ただいま説明のありました第2号報告について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥島光晴君） ないようでございますので、質疑を終結します。

お諮りします。

第2号報告について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥島光晴君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 平成29年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言御礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、報告につきまして、慎重なる御審議をいただき、御賛同賜りましたことに、厚く御礼

申し上げます。

引き続き後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（奥島光晴君） 以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長

五駒一義

議長

奥島克晴

署名議員

三上薫

署名議員

山田栄